

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年8月9日
【中間会計期間】	第107期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	小林製薬株式会社
【英訳名】	KOBAYASHI PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 聡
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06（6231）1144（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 平尾 紀明
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06（6231）1144（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 平尾 紀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期中	第107期中	第106期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	73,625	73,136	173,455
経常利益 (百万円)	11,174	10,434	27,330
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	7,864	1,436	20,338
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	14,549	9,078	25,957
純資産 (百万円)	208,591	209,734	204,816
総資産 (百万円)	266,573	262,254	267,473
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	103.35	19.32	268.16
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.1	79.7	76.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,246	5,522	18,360
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,083	14,879	19,576
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,061	4,438	19,463
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	75,586	47,172	59,690

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は次のとおりです。

(国際事業)

2024年1月19日に、KOBAYASHI Pharmaceutical Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.を新たに設立したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している偶発事象に関するリスクが発生しています。

詳細については、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（中間連結貸借対照表関係） 3 偶発債務」をご参照ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

1) 経営成績

当社が販売しております機能性表示食品「紅麹コレステヘルプ」を摂取された方において、腎疾患等が発生されましたことについて、数多くの皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。現在、原因究明に対して真摯に対応させていただいている最中ではございますが、再発防止に向けた徹底的な品質管理体制の構築を行い、信頼回復に全力をあげて取り組んでまいります。

当中間連結会計期間における当社グループをとりまく経営環境は、新型コロナウイルス感染症の落ち着きに伴って多くの国で経済活動が再開し、国・地域を越えた移動も増加傾向にある中、原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇に伴う消費低迷の懸念や、地政学リスクの高まりなど、先行きが不透明な状況が続きました。

その結果、売上高は73,136百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益は9,471百万円（前年同期比9.0%減）、経常利益は10,434百万円（前年同期比6.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,436百万円（前年同期比81.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

国内事業

当事業では、お尻などのブツブツ治療薬「ヒプキュア」や、香りで気持ちを整えることを目指して調香した機能性芳香剤「Sawaday+ & Emotion（サワデーアンドエモーション）」、10大悪臭に効く香りでごまかさな無香料の消臭剤「消臭元ZERO（ゼロ）」や、過敏になった気管を正常化することで、「長引く咳」を治療する漢方薬「ゴホナス」など、今年春に15品目の新製品を発売し、売上に貢献しました。

また、訪日外国人数の増加に伴い、インバウンド需要も増加し、売上に貢献しました。

しかしながら、紅麹関連製品の自主回収の影響で、特にサプリメントを含む食品カテゴリーが苦戦し、ヘルスケアが減収となりました。また、紅麹関連製品の自主回収を発表しました2024年3月22日以降、国内は全製品の広告を停止しており、好調だった日用品の売上も減速しました。また、通販においては、定期購入の解約が増えた影響で減収となりました。

その結果、売上高は56,751百万円（前年同期比5.7%減）、セグメント利益は9,784百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前中間連結会計期間では2,425百万円、当中間連結会計期間では2,012百万円となっております。

(外部顧客への売上高の内訳)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	増減	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額 (百万円)	増減率 (%)
ヘルスケア	30,919	29,823	1,096	3.5
日用品	21,233	21,471	237	1.1
カイロ	1,777	709	1,068	60.1
通販	3,837	2,735	1,101	28.7
合計	57,767	54,739	3,028	5.2

国際事業

当事業では、米国・中国・東南アジアを中心に、カイロや額用冷却シート「熱さまシート」、外用消炎鎮痛剤「アンメルツ」などを販売しており、広告や販売促進など積極的に投資することで、売上拡大に努めました。

米国では、サプリメント・一般医薬品を販売しているFocus社を2023年10月に買収し、それによる売上貢献がありました。また、為替変動の影響による売上の増加も寄与し、増収となりました。

中国では、国内と同様に広告を停止している影響で、減収となりました。

東南アジアでは、主力の「熱さまシート」と「アンメルツ」が好調に推移し、円安による為替変動の影響による売上の増加も寄与し、増収となりました。

その結果、売上高は18,965百万円（前年同期比14.4%増）、セグメント損失は491百万円（前年同期はセグメント利益869百万円）となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前中間連結会計期間では1,033百万円、当中間連結会計期間では824百万円となっております。

（外部顧客への売上高の内訳）

	前中間連結会計期間 （自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）	当中間連結会計期間 （自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）	増減	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額 （百万円）	増減率 （%）
米国	4,663	6,919	2,255	48.4
中国	5,512	4,866	646	11.7
東南アジア	3,810	4,443	633	16.6
その他	1,550	1,910	359	23.2
合計	15,538	18,140	2,602	16.7

その他

その他には、運送業、合成樹脂容器の製造販売、不動産管理、広告企画制作等を含んでおり、各社は独立採算で経営し、資材やサービス提供についてその納入価格の見直しを適宜行いました。

その結果、売上高は3,310百万円（前年同期比4.6%減）、セグメント利益は177百万円（前年同期比36.6%減）となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前中間連結会計期間では3,149百万円、当中間連結会計期間では3,053百万円となっております。

2) 財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べ5,219百万円減少し、262,254百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少（19,472百万円）、受取手形及び売掛金の減少（17,868百万円）、商品及び製品の増加（8,098百万円）、建物及び構築物の増加（20,364百万円）、投資有価証券の増加（1,117百万円）等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ10,136百万円減少し、52,520百万円となりました。主な要因は、未払金の減少（7,888百万円）等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4,917百万円増加し、209,734百万円となり、自己資本比率は79.7%となりました。主な要因は、利益剰余金の減少（2,875百万円）、その他有価証券評価差額金の増加（912百万円）、為替換算調整勘定の増加（6,680百万円）等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは5,522百万円(前年同期は7,246百万円)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が2,255百万円、減価償却費が3,149百万円、製品回収関連損失引当金の増加額が3,603百万円、売上債権の減少額が18,942百万円、棚卸資産の増加額が7,492百万円、仕入債務の減少額が2,604百万円、未払金の減少額が5,921百万円、法人税等の支払額が4,013百万円あったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは14,879百万円(前年同期は8,083百万円)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が17,192百万円、定期預金の払戻による収入が24,341百万円、有形固定資産の取得による支出が21,729百万円あったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは4,438百万円(前年同期は4,061百万円)となりました。これは主に、配当金の支払額が4,310百万円あったためです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より12,518百万円減少し、47,172百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が販売する機能性表示食品「紅麹コレステヘルプ」を摂取された複数のお客様が腎疾患を発症されているとの報告を受け、本製品及びそれに使用している紅麹原料(自社製造)の成分分析を行った結果、一部の紅麹原料に当社の想定しない成分が含まれていることが判明しました。現在、当社グループ及び当社グループの取引先様において、お客様の健康被害が拡大することを防ぐため、紅麹関連製品の回収を進めております。

2024年5月28日、厚生労働省により、当社の想定しない一部の成分において腎毒性が確認されたことが発表されております。現在、厚生労働省及び国立医薬品食品衛生研究所のご協力を得ながら、引き続き原因究明に向けて取り組んでおります。

また、当社は2024年4月26日に発表いたしましたとおり、本件事案における一連の当社対応につき、取締役会が主導的に調査し、事後的検証を行う方針を決定し、客観的な事実の調査を事実検証委員会に委嘱することいたしました。同年7月22日付で事実検証委員会から提出された調査報告書にて、事実検証委員会より本件事案における一連の当社対応について、客観的な分析結果をご提示いただいております。

当社が本件事案への適切な対応を行えなかったことにつき、被害者の方々、お客様、取引先様、株主様、その他のステークホルダーの皆様方に心より深くお詫び申し上げます。

これらを受け、今後、当社は次の取り組みを進めることにより、当社の信頼回復と再建に向けて、全社一丸となって努めてまいります。

被害者の方々への謝罪と補償

最優先の取り組みとして、紅麹関連製品によって健康被害を生じさせてしまったの方々に対し、誠実に謝罪と補償を行ってまいります。

品質安全確認と再発防止

本件事案により、直接の被害を被られた皆様だけでなく、すべてのお客様にご不安とご心配をおかけし、かつ、紅麹や機能性表示食品に対する不安を生じさせてしまいました。現在、厚生労働省及び国立医薬品食品衛生研究所が行っている原因究明に協力するとともに、当社においても部門横断的に品質安全確認と再発防止の検討を進めております。

コーポレートガバナンスの抜本的改革

当社の信頼回復と経営再建のため、今般の危機管理対応における失敗を教訓として、その根本的原因にまで遡り、コーポレートガバナンスの抜本的改革の検討を進めてまいります。

企業理念、企業風土の見直し

お客様の健康と安全を第一に考える意識の徹底を含めて、企業理念、企業風土の見直しを行います。

従業員との対話

今般の最大の問題は危機管理における経営のリーダーシップの失敗にあり、これにより、従業員の会社に対する信頼をも損なわせてしまいました。従業員が経営に対する信頼、安心、モチベーションを保てるよう、対話に努めてまいります。

法規制への適合性確認

取締役会による事後検証においては、法規制への適合性確認も行うことを目的としておりました。いまだ継続中の原因究明の推移も踏まえながら、今後も真摯に検討を続けてまいります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当社は2024年7月23日開催の臨時取締役会において、代表取締役の異動を決定いたしました。現在、新たな経営体制の下、今後の経営方針・経営戦略を策定中でございます。

(5) 研究開発活動

当社グループは「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、お客様の潜在的ニーズを掘り起こし、今までにない付加価値のある新製品を提供することで、お客様の生活を豊かにしていくことが使命と考えております。

当中間連結会計期間のグループ全体の研究開発費は4,144百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
小林製薬(株)	宮城県黒川郡大和町 (注)1	国内事業	工場増設	23,965	自己資金・補助金	2022年6月	2025年3月 (注)2	(注)3

(注)1. 当該設備は、連結子会社である仙台小林製薬(株)に賃貸する予定であります。

2. 前連結会計年度の設備の新設の計画において、完了予定年月を2024年4月としておりましたが、2025年3月に変更しております。なお、建屋については2024年4月に完成いたしました。製造設備の本稼働時期については、2025年3月を予定しております。

3. 本工場は、国内グループ会社の生産移管や国際市場の需要拡大を取込めるだけの能力設計をしており、完成後は現有能力のおよそ2倍程度となります。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,200,000
計	340,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	78,050,000	78,050,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	78,050,000	78,050,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年11月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員及び従業員 1,699 当社完全子会社の取締役及び従業員 948
新株予約権の数(個)	3,539
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 353,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,564(注)1
新株予約権の行使期間	自 2026年11月8日 至 2029年11月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	該当事項はありません。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認 を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2024年1月5日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の行使時の払込金額

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式(以下、「行使
価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 株式分割・株式併合の比率

時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主
による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、及び当社普通株式の交付を請求できる新株予約
権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く)。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、自己株式の処分を行う場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読
み替えるものとする。また、上記の他、付与決議後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその
他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使
価額の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由によるものとして当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記に従って決定される株式の数に乗じて得られる金額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	-	78,050,000	-	3,450,000	-	522,500

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小林 章浩	神戸市東灘区	9,264	12.46
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	6,116	8.23
(公財)小林財団	大阪市中央区道修町4-4-10	6,000	8.07
オアシスジャパンストラテ ジックファンド(常任代理 人ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PO. Box 309 Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands (東京都港区虎ノ門2-6-1)	2,341	3.15
渡部 育子	東京都千代田区	2,325	3.13
(株)フォーラム	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビル3階	2,071	2.79
井植 由佳子	兵庫県芦屋市	1,863	2.51
(株)慧光	兵庫県芦屋市六麓荘町6-30	1,700	2.29
宮田 彰久	大阪市福島区	1,540	2.07
小林製薬取引先持株会	大阪市中央区道修町4-4-10	1,460	1.96
計	-	34,683	46.66

(注) 1. 当社は、自己株式を3,711千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 2024年7月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー
 リミテッドが2024年7月22日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会
 計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の記載内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株券等保有割合(%)
オアシス マネジメント カ ンパニー リミテッド	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ ケイマン、ウグランド・ハウス、私書 箱309、メイプルズ・コーポレート・ サービス・リミテッド	4,062,075	5.20

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,711,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,166,100	741,661	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 172,900	-	-
発行済株式総数	78,050,000	-	-
総株主の議決権	-	741,661	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
 また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権数20個が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 小林製薬(株)	大阪市中央区道修町4-4-10	3,711,000	-	3,711,000	4.75
計	-	3,711,000	-	3,711,000	4.75

(注) 当中間会計期間末日の自己保有株式数は、3,711,090株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

なお、2024年7月23日開催の臨時取締役会において、以下の役員人事が決議されております。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長	小林 一雅	2024年7月23日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	専務取締役 サステナビリティ経営本部本部長	山根 聡	2024年8月8日
取締役 補償担当	代表取締役社長	小林 章浩	2024年8月8日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,536	52,064
受取手形及び売掛金	1 53,028	1 35,159
有価証券	8,300	8,300
商品及び製品	13,308	21,407
仕掛品	1,767	1,931
原材料及び貯蔵品	7,006	7,491
その他	3,427	6,027
貸倒引当金	44	32
流動資産合計	158,331	132,349
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,611	30,975
機械装置及び運搬具（純額）	5,152	5,525
工具、器具及び備品（純額）	1,501	2,497
土地	4,900	5,891
リース資産（純額）	964	1,115
建設仮勘定	24,534	19,785
有形固定資産合計	47,665	65,790
無形固定資産		
のれん	9,655	10,177
商標権	8,792	9,178
ソフトウェア	2,664	2,606
その他	501	544
無形固定資産合計	21,614	22,506
投資その他の資産		
投資有価証券	32,124	33,242
長期貸付金	1,132	1,216
退職給付に係る資産	292	351
繰延税金資産	2,647	3,366
投資不動産（純額）	2,678	2,664
その他	2,163	2,027
貸倒引当金	1,176	1,261
投資その他の資産合計	39,862	41,607
固定資産合計	109,142	129,905
資産合計	267,473	262,254

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 8,745	1 8,754
電子記録債務	8,560	6,310
未払金	25,037	17,148
リース債務	379	423
未払法人税等	4,059	1,999
未払消費税等	788	195
賞与引当金	2,705	2,692
製品回収関連損失引当金	-	3,603
その他	5,836	4,800
流動負債合計	56,111	45,930
固定負債		
リース債務	608	721
繰延税金負債	2,594	2,525
退職給付に係る負債	939	967
その他	2,403	2,374
固定負債合計	6,545	6,590
負債合計	62,656	52,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,450	3,450
資本剰余金	522	522
利益剰余金	205,681	202,806
自己株式	24,766	24,766
株主資本合計	184,887	182,012
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,819	13,732
為替換算調整勘定	6,403	13,083
退職給付に係る調整累計額	259	308
その他の包括利益累計額合計	19,483	27,125
新株予約権	446	596
純資産合計	204,816	209,734
負債純資産合計	267,473	262,254

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上高	73,625	73,136
売上原価	31,134	32,379
売上総利益	42,490	40,757
販売費及び一般管理費	1 32,083	1 31,285
営業利益	10,406	9,471
営業外収益		
受取利息	116	120
受取配当金	251	300
不動産賃貸料	147	147
為替差益	158	360
その他	271	234
営業外収益合計	945	1,163
営業外費用		
支払利息	11	17
不動産賃貸原価	51	51
貸倒引当金繰入額	80	84
その他	34	45
営業外費用合計	177	200
経常利益	11,174	10,434
特別利益		
固定資産売却益	2	3
投資有価証券売却益	-	0
その他	-	0
特別利益合計	2	4
特別損失		
固定資産除売却損	29	32
製品回収関連損失	-	2 7,726
その他	82	424
特別損失合計	111	8,183
税金等調整前中間純利益	11,065	2,255
法人税、住民税及び事業税	3,065	1,841
法人税等調整額	133	1,022
法人税等合計	3,198	818
中間純利益	7,866	1,436
非支配株主に帰属する中間純利益	1	-
親会社株主に帰属する中間純利益	7,864	1,436

【中間連結包括利益計算書】
 【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間純利益	7,866	1,436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,523	912
為替換算調整勘定	3,042	6,680
退職給付に係る調整額	117	49
その他の包括利益合計	6,682	7,642
中間包括利益	14,549	9,078
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	14,547	9,078
非支配株主に係る中間包括利益	1	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,065	2,255
減価償却費	2,276	3,149
のれん償却額	512	706
製品回収関連損失引当金の増減額(は減少)	-	3,603
受取利息及び受取配当金	367	420
支払利息	11	17
固定資産除売却損益(は益)	27	29
売上債権の増減額(は増加)	10,549	18,942
棚卸資産の増減額(は増加)	9,424	7,492
仕入債務の増減額(は減少)	1,610	2,604
未払金の増減額(は減少)	2,109	5,921
未払消費税等の増減額(は減少)	710	606
その他	2,067	2,500
小計	11,372	9,157
利息及び配当金の受取額	342	398
利息の支払額	13	19
法人税等の支払額	4,455	4,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,246	5,522
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	25,131	17,192
定期預金の払戻による収入	25,415	24,341
有価証券の取得による支出	2,000	2,000
有価証券の売却及び償還による収入	2,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	7,624	21,729
有形固定資産の売却による収入	2	3
無形固定資産の取得による支出	428	214
投資有価証券の取得による支出	205	5
その他	111	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,083	14,879
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3,950	4,310
その他	110	127
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,061	4,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,003	1,276
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,894	12,518
現金及び現金同等物の期首残高	79,480	59,690
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 75,586	1 47,172

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間から、新規設立したKOBAYASHI Pharmaceutical Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
受取手形	3百万円	3百万円
支払手形	176	385

2 当社及び連結子会社(Kobayashi Healthcare Europe,Ltd.、Kobayashi Healthcare Australia Pty.,Ltd.、小林製薬(中国)有限公司)においては、運転資金の効率的な調整を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約等を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	16,169百万円	16,347百万円
借入実行残高	-	-
差引額	16,169	16,347

3 偶発債務

当社が販売する機能性表示食品「紅麹コレステヘルプ」を摂取された複数のお客様が腎疾患を発症されているとの報告を受け、本製品及びそれに使用している紅麹原料(自社製造)の成分分析を行った結果、一部の紅麹原料に当社の想定しない成分が含まれていることが判明しました。現在、当社グループ及び当社グループの取引先様において、お客様の健康被害が拡大することを防ぐため、紅麹関連製品の回収を進めております。

2024年5月28日、厚生労働省により、当社の想定しない一部の成分において腎毒性が確認されたことが発表されております。現在、厚生労働省及び国立医薬品食品衛生研究所のご協力を得ながら、引き続き原因究明に向けて取り組んでおります。

また、2024年8月8日、これまでの原因究明の状況を踏まえ、当社の紅麹コレステヘルプ等の摂取によって健康被害にあわれたお客様に対する補償を開始させていただく旨を発表しております。

この状況を踏まえ、当社は当該事象に関連して、主に(1)当社製品の回収、(2)企業様向け紅麹原料の回収、(3)健康被害にあわれたお客様への補償が発生することを想定しており、現時点で合理的に見積り可能な範囲内で、製品回収関連損失引当金として計上しております。

しかし、現時点で合理的な見積りに及ばない範囲については、現在、情報を収集している段階であります。そのため、当社がその総額を合理的に見積ることは困難であり、追加的に費用が発生する可能性があります。

(1) 当社製品の回収

当社は、販売代理店を通じて小売店に販売しており、小売店での店舗やECサイトにおいて製品をお客様に販売するか、通信販売により直接お客様に販売しております。現在、対象の紅麹製品の販売代理店、小売店及びお客様からの回収を進めております。今後、追加的に発生する返品に関するコールセンターのオペレーション費用や運送料、対象製品を回収するにあたって必要な広告費用等の回収費用を現時点で合理的に見積り可能な範囲内で、見積り計上しております。

(2) 企業様向け紅麹原料の回収

当社が販売している紅麹原料は当社の直接的な取引企業52社を通して国内外の取引先様に販売されている状況です。これら当社グループの取引先様において、関連製品の回収が実施されており、製品回収に係る情報の収集をお願いしております。当社は紅麹原料を使用した製品（流通在庫等を含む）の回収等の措置にご協力いただけるよう要請しており、取引先様からの情報提供等に基づき合理的に発生が見込まれる製品回収費用を現時点で合理的に見積り可能な範囲内で、見積り計上しております。

(3) 健康被害にあわれたお客様への補償

2024年8月8日に発表した内容に基づき、当社の紅麹コレステヘルプ等の摂取によって健康被害にあわれたお客様への補償について、現時点で合理的に見積り可能な範囲内で、見積り計上しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
販売促進費	1,616百万円	1,763百万円
運賃保管料	2,122	2,506
広告宣伝費	8,648	4,821
給料諸手当及び賞与	6,997	8,015
退職給付費用	456	381
支払手数料	2,392	2,544
研究開発費	4,071	4,144

2 製品回収関連損失

当中間連結会計期間において、紅麹関連製品の回収及びその関連費用等について、製品回収関連損失7,726百万円を特別損失として計上しております。製品回収関連損失の主な内訳は、当社製品の回収、企業様向け紅麹原料の回収、健康被害にあわれたお客様への補償となります。

なお、紅麹関連製品に関する製造用設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、当該減損損失217百万円は特別損失のその他として計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	91,184百万円	52,064百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	21,898	11,191
償還期間が3ヶ月以内の有価証券	6,300	6,300
現金及び現金同等物	75,586	47,172

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月22日 取締役会	普通株式	3,952	52	2022年12月31日	2023年3月9日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月8日 取締役会	普通株式	3,273	43	2023年6月30日	2023年9月7日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月21日 取締役会	普通株式	4,311	58	2023年12月31日	2024年3月7日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月8日 取締役会	普通株式	3,196	43	2024年6月30日	2024年9月5日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	国内 事業	国際 事業	計				
売上高							
日本	57,767	-	57,767	319	58,087	-	58,087
米国	-	4,663	4,663	-	4,663	-	4,663
中国	-	5,512	5,512	-	5,512	-	5,512
東南アジア	-	3,810	3,810	-	3,810	-	3,810
その他	-	1,550	1,550	-	1,550	-	1,550
顧客との契約から生じる 収益	57,767	15,538	73,305	319	73,625	-	73,625
外部顧客への売上高	57,767	15,538	73,305	319	73,625	-	73,625
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,425	1,033	3,458	3,149	6,608	6,608	-
計	60,193	16,571	76,764	3,468	80,233	6,608	73,625
セグメント利益	9,313	869	10,183	280	10,463	57	10,406

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業、合成樹脂容器の製造販売、不動産管理、広告企画制作等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 57百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	国内 事業	国際 事業	計				
売上高							
日本	54,739	-	54,739	256	54,995	-	54,995
米国	-	6,919	6,919	-	6,919	-	6,919
中国	-	4,866	4,866	-	4,866	-	4,866
東南アジア	-	4,443	4,443	-	4,443	-	4,443
その他	-	1,910	1,910	-	1,910	-	1,910
顧客との契約から生じる 収益	54,739	18,140	72,879	256	73,136	-	73,136
外部顧客への売上高	54,739	18,140	72,879	256	73,136	-	73,136
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,012	824	2,837	3,053	5,891	5,891	-
計	56,751	18,965	75,717	3,310	79,027	5,891	73,136
セグメント利益又は損失 ()	9,784	491	9,292	177	9,470	1	9,471

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業、合成樹脂容器の製造販売、不動産管理、広告企画制作等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益	103円35銭	19円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	7,864	1,436
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	7,864	1,436
普通株式の期中平均株式数(千株)	76,098	74,338

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 期末配当

2024年2月21日開催の取締役会において、2023年12月31日を基準日として、期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額並びに、剰余金の配当は以下のとおりであります。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	支払請求の効力発生日 及び支払開始日
2024年2月21日 取締役会	4,311	58	2024年3月7日

(注) 2023年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

(2) 中間配当

2024年8月8日開催の取締役会において、2024年6月30日を基準日として、中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額並びに、剰余金の配当は以下のとおりであります。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	支払請求の効力発生日 及び支払開始日
2024年8月8日 取締役会	3,196	43	2024年9月5日

(注) 2024年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

小林製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小林製薬株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

「注記事項（中間連結貸借対照表関係）3 偶発債務」に記載されているとおり、会社は販売する機能性表示食品「紅麹コレステヘルプ」等及び企業向け紅麹原料に関連して、製品回収関連損失引当金を計上しているが、現時点で合理的な見積りに及ばない範囲について追加的に費用が発生する可能性がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。